令和７年度　生ごみ処理機器交付申請のあらまし

【補助対象】
生ごみ処理容器（コンポスト）・生ごみ処理機
※オプション・別売品は補助金の対象にはなりません。

【補助金額等】

種別	基準	補助率	補助金限度	備考
生ごみ処理容器	１世帯２基まで	１／２	20,000/１基	100円未満切捨
生ごみ処理機	１世帯１基			

【申込基準】
・本市内に住所を有し、現に居住している世帯主であること
・処理容器、処理機から生じる堆肥等を適正に処理できること
・購入者は付近の住民に迷惑のかからないところに設置すること
・市内に店舗を有し、維持管理について指導のできる業者から購入すること
・市税を滞納していないこと
・買い換え等の場合、前回の申請から５年を経過していること

【交付手順】（申請受付期間（５月～翌年２月末まで））

① 申請 申請者 → 交付決定 亀岡市 → ②報告・請求 申請者 → 補助金の交付 亀岡市

【申込方法】※個人名で申請（会社名等は不可）
次の書類（別紙様式）を市役所１階９番窓口資源循環推進課まで提出してください。
①補助金交付申請
・補助金交付申請書
・見積書〔原本（代表者印または見積者印の押印したもの)〕
・カタログ
・市税納税証明書
②実績報告（交付決定後に商品を購入し、下記の書類を提出してください。）
・実績報告書
・亀岡市交付決定指令書の写し
・領収書の写し
・補助金請求書（口座名義人と申請者名が違う場合は委任状が必要です）

注意
商品の購入は、市からの交付決定後に行ってください
訂正箇所には訂正印を押してください（修正液は不可）
申請総額が予算額を超えた時点で申請受付を終了します

※お問い合わせは、資源循環推進課（℡２４－９６００）まで

＿＿＿字訂正	
＿＿＿字加入	㊞
＿＿＿字抹消	

第１号様式（第６条関係）

年　　月　　日

（あて先）亀　岡　市　長

〒

申請者住所　亀岡市

氏名

（ＴＥＬ　　）

平日９時～１７時に連絡のつく番号

ごみ減量化・リサイクル機器購入費補助金交付申請書

ごみ減量化・リサイクル機器購入費補助金の交付を受けたいので、亀岡市ごみ減量化・リサイクル機器購入費補助金交付要綱第６条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　機器の設置場所	亀岡市	
２　交付申請額	円	
３　機器の購入先	住所	
	名称	
４　機器購入基数及び価格	基　　円	
５　添付書類	見積書、構造図（カタログ） 市税納税証明書	

＿＿＿字訂正	
＿＿＿字加入	㊞
＿＿＿字抹消	

第３号様式（第８条関係）

年　　月　　日

（あて先）亀　岡　市　長

〒

申請者住所　亀岡市

氏名

（ＴＥＬ　　）

平日９時～１７時に連絡のつく番号

ごみ減量化・リサイクル機器購入費実績報告書

年　　月　　日付け亀岡市指令資第　　号で交付決定通知のありました上記補助事業を完了しましたので、亀岡市ごみ減量化・リサイクル機器購入費補助金交付要綱第８条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　機器の設置場所	亀岡市	
２　交付決定額	円	
３　機器の購入先	住所	
	名称	
４　機器購入基数及び価格	基　　円	
５　添付書類	補助金交付決定の指令書の写し 領収書の写し	

＿＿＿字訂正	
＿＿＿字加入	㊞
＿＿＿字抹消	

請　求　書

金　　円

ただし、ごみ減量化・リサイクル機器購入費補助金として上記のとおり請求いたします。

（あて先）亀　岡　市　長

〒

申請者住所　亀岡市

氏名

（ＴＥＬ　　）

平日９時～１７時に連絡のつく番号

［振込口座］

預金口座	銀　行 信用金庫 農　協	本店 支店
口座番号	普通　・　当座	
ふりがな		
口座名義人		

＿＿＿字訂正	
＿＿＿字加入	㊞
＿＿＿字抹消	

委　任　状

私は、　　にごみ減量化・リサイクル機器購入費補助金の受け取りに関する権限を委任します。

（あて先）亀岡市会計管理者

住所

氏名　　印